

手数料表

| | サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|---|---|---|
| 1 | 求人受理時の事務費用 | 710 円 手数料負担者は求人者とします。 |
| 2 | 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介の付加サービス】 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 3 | 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 | 成功報酬 職業紹介が成功をした場合において、当該求職者の終業後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 4 | 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 | 着手金 2,000,000 円 活動1日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 5 | 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。 |

※ 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。